

平成 27 年度日進市予防接種健康被害調査委員会議事録

日時：平成 27 年 8 月 11 日（火曜日）午後 2 時から午後 2 時 50 分まで

場所：日進市保健センター2 階会議室

出席者：6 名

川井委員（医師）、宮川委員（医師）、成田委員（日進市教育委員会）、鈴木委員（日進市社会福祉協議会）、坂野委員（日進市保健センター診療管理者）、大野委員（瀬戸保健所長）（順不同）

欠席者：1 名

事務局：山中和彦（健康福祉部長）、小塚多佳子（健康課長）、伊東あゆみ（健康課主幹）、西尾直樹（健康課保健企画係長）、小川まゆみ（健康課成人保健係長）、藤井明子（健康課成人保健係保健専門員）、近野友美（健康課母子保健係長）

来賓：堀之内秀紀（副市長）

傍聴の可否：可（公開部分のみ）

傍聴の有無：有（2 名）

副市長 あいさつ

事務局 委嘱書をお手元に配布をさせて頂いておりますのでよろしくお願ひします。委員名簿につきましては、お手元の委員名簿をご覧ください。

事務局 この会議は、原則公開となっております。ただし一昨年に発生しました健康被害事例の審査結果が国から届いており、ご報告することになっておりますが、個人情報が含まれておりますので非公開とさせていただきます。傍聴希望者が本日 2 名みえますが、健康被害事例の審査結果報告については退席いただきます。

それでは議題（1）につきましては事務局で進めさせていただきます。

議題（1）平成 27 年度日進市予防接種健康被害調査委員会の委員長、副委員長の選出につきましては、日進市予防接種健康被害調査委員会設置条例第 3 条第 2 項の規定により委員の互選で選出することになっております。委員長、副委員長の選出につきましてご推薦をお願いします。

委員 委員長に坂野委員、副委員長に宮川委員を推薦します。理由としましては、坂野委員は昨年度も委員長を務められており、保健センターの診療管理者であります。また、今回新たに委員になられた医師の宮川委員に副委員長をお願いしてはと思います。

事務局 委員の皆様いかがでしょうか。

委員 （了承）

事務局 それでは委員長、あいさつ及び進行をよろしくお願ひいたします。

委員長 あいさつ

委員長 傍聴者がいるということですが、傍聴を許可するということでしょうか。

委員 (了承)

委員長 それでは入室を許可します。

(傍聴者入室)

委員長 議題(2)の平成26年度予防接種実施状況について説明してください。

事務局 資料No.1-1、1-2の説明。

委員長 質問や意見があればお願いします。

委員 接種漏れについて、MRについてはハガキを出していると思うが、BCGはどうか。

事務局 MRは対象となる1歳時及び接種期限の少し前に案内通知をしています。  
BCGにつきましても接種期限の少し前に通知しています。

委員長 高齢者肺炎球菌で発熱の事例があったとあるが何度くらい熱が出たのか。

事務局 38度台で、医療機関から連絡をもらった時点では軽快したと聞いています。

委員 資料No.1-2を付けてもらい参考になる。今年6月の県から各保健所長宛の通知では、予防接種の種類が増えて、事故が全国的に増加傾向にある。県では重大事故が240件、軽微な事故が483件と前年を上回っている。県では、直ちに重大な健康被害につながる可能性が低い接種間隔の誤りが軽微、それ以外は重大となる。接種間隔の誤りは369件だった。県全体では過剰接種、対象年齢外接種、接種間隔の誤りが全体の7割を占めている。また、有効期限切れワクチンが2割を占めている。ダブルチェックが非常に重要であるため、確認を徹底していただきたい。昨年度の日進市の事故発生状況は7件、そのうち接種間隔が5件、対象年齢外接種が1件、過剰量接種が1件とあるが、瀬戸保健所管内の5市1町の件数が68件で、日進が格別に多いというわけではないが、事故を無くすようにそれぞれの関係者に頑張ってもらいたいと思う。

委員 平成27年度の事故発生件数は。

事務局 1件で4種混合の接種間隔誤りです。

委員 今年は不活化ポリオで、期限切れに近いものが出荷されている。4月に入荷したワクチンで6月までの有効期限があった。厚生労働省からも期限切れに近いことを示すシールを貼るなどの指導も入っているようである。

委員 有効期限切れワクチンの使用報告が速やかに出ていない。何かあればすぐに出すよう、厚生労働省からも通知が来ていたと思う。

委員長 期限切れのものを接種した場合、それも打ったこととするものなのか。

委員 期限切れのものを接種した場合はメーカーに確認するとよい。ワクチンの種類によっては有効期限が切れていてもワクチン効果がある場合もあるとのことなので、それを確認した上で対応することになるのではないかと。家族からの希望があれば改めて定期接種扱いとしてよいという通達もある。

委員 接種の際には間隔や安全性などの説明が必要である。

事務局 有効期限が短いワクチンについての通知は、国から県を通じて市にも来ており、委託医療機関へはFAXにて注意を呼びかけているところです。

委員 重大な事故と軽微な事故との判断は市町村の判断なのか。

委員 事故報告書に事故原因を記入する欄がある。接種間隔以外は重大な事故につながる可能性があるものと考えられなくもないが、市町村の判断となる。

委員 事故の発生状況が平成25年度から平成26年度にかけて増えているが要因は何か。

委員 ワクチンの種類が増えていることと、種類の増加に伴い正しい接種間隔を確保することが難しくなったことがある。

委員 保護者によっては、子どもの体調で打てない時もあるし、一切予防接種をしないという保護者もいる。

委員 以前は接種の期間がもっと厳密で複雑だったが、今はその頃よりは緩和されているが、間違いやすいというところはある。

委員長 議題(3)について説明してください。

事務局 資料No.2の説明。

委員長 議題(3)について何か意見はありますか。  
ないようですので、議題(4)について説明してください。

事務局 資料No.3の説明。

事務局 特にご意見がなければ、これで公開の部分は終了とさせていただきます。傍聴の方はご退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴者退室)

(事務局による説明と委員からの質問)

委員長 他には質問もないようですので、これで平成 27 年度日進市予防接種健康被害調査委員会を終了いたします。

(午後 2 時 50 分終了)